

第 2 3 3 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 9 年 9 月 1 3 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成29年 9月13日 午後 1時00分開議
午後 3時35分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（24人）

委員長	半田義秋	副委員長	東健而
委員	原田敏匡	委員	山本留義
”	工藤祥子	”	横垣成年
”	目時睦男	”	川下八十美
”	石田勝弘	”	菊池広志
”	菊池光弘	”	岡崎健吾
”	鎌田ちよ子	”	佐賀英生
”	大瀧次男	”	富岡修
”	斉藤孝昭	”	富岡幸夫
”	村中徹也	”	白井二郎
”	中村正志	”	野呂泰喜
”	濱田栄子	”	佐々木肇

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下宗一郎	
副	市長	鎌田光治	
政策統括監	総務部長	川西伸二	
企	画部長	村田尚	
財	務部長	氏家剛	
財	務部	税務調整監	赤坂吉千代
民	生部長	中里敬	
保	健福祉部長	瀬川英之	
保健福祉部	健康づくり推進監	徳田暁子	
経	済部長	三上達規	
建	設部長	光野義厚	

川内庁舎所長	二本柳	茂
大畑庁舎所長	坂井	隆
脇野沢庁舎所長 総務部シティプロモーション推進監	浜田	一之
会計管理室長 総務部理事出納室長	畑中	秀樹
選挙管理委員会事務局長	濱田	賢一
監査委員事務局長	二本柳	茂
農業委員会事務局長 経済部理事	寺島	誠
公営企業局長 下水道部長	萬年	茂昭
保健福祉部給付金対策室長 事務調整官	山口	勝美
総務部政策推進監 政策推進課長	吉田	真
企画部政策推進監 企画調整課長	吉田	和久
財務部政策推進監 財務課長	松谷	勇
財務部副理事 工事検査課長	眞野	修司
民生部政策推進監 市民課長	坂野	かづみ
保健福祉部政策推進監 障害福祉課長	鍋谷	久美子
保健福祉部副理事 児童家庭課長	樋山	政之
保健福祉部副理事 健康推進課長	工藤	和彦
経済部政策推進監 農業委員会事務局次長	金浜	達也
建設部政策推進監 都市政策課長	佐藤	節雄
総務部副理事 出納室次長	田中	宏司
公営企業局政策推進監 下水道部政策推進監	濱谷	重芳
総務部総務課長	角本	力
総務部総合情報課長	澤田	眞紀子
企画部ジオパーク推進課長	藤島	純
企画部市民連携課長	中野	敬三
企画部企画調整課 総括主幹	青山	諭
財務部財務課 資金企画室長	澁田	剛
財務部管財課長	木下	尚一郎
財務部管財課 施設経営室長	飛内	義雄
財務部税務課長	中村	智郎
民生部国保年金課長	高杉	俊郎
民生部環境政策課長	成田	司

保健福祉部生活福祉課長	工藤淳一
保健福祉部介護福祉課長 老人憩の家福寿荘所長	千代谷賀士子
保健福祉部健康推進課総括主幹	鍋谷眞弓
保健福祉部中島児童館・ 湯坂下児童館・正津川児童館長	伊勢田節子
保健福祉部キッズパーク所長	原朱美
経済部シニアプロモーション推進課長	松山勝
経済部産業振興課長 勤労青少年ホーム館長	石田隆司
経済部農林畜産振興課長	酒井一雄
経済部農林畜産振興課官 鳥獣対策	櫛引道彦
経済部水産振興課長	立花一雄
経済部観光戦略課長 安渡館	杉澤一徳
建設部用地課長	杉山郷史
川内庁舎管理課長	鷺岳彰丸
大畑庁舎管理課長	山村英樹
大畑庁舎市民生活課長	西正文明
脇野沢庁舎管理課長	加藤博幸
選挙管理委員会事務局総括主幹	橋立宣幸
公営企業局下水道課長 下水道部下水道課長	中村亨
総務部総務課主幹	栗橋恒平
企画部企画調整課主幹	一戸義則
企画部ジオパーク推進課主幹	村口一也
財務部管財課主幹	工藤大介
財務部税務課主幹	宮下圭一
財務部税務課主幹	対馬亮子
財務部税務課主幹	金田貴裕
財務部税務課主幹	遠藤優子
民生部市民課主幹	澤田哲也
民生部国保年金課主幹	赤石奈穂子
民生部環境政策課主幹	畑中俊彦
民生部環境政策課主幹	品木聡
保健福祉部児童家庭課主幹	品木貴子

保健福祉部児童家庭課主幹	中 村 すみ子
保健福祉部児童家庭課主幹	松 山 徹
保健福祉部児童家庭課主幹	柳 谷 恭 子
保健福祉部介護福祉課主幹	池 田 雅 文
保健福祉部障害福祉課主幹	工 藤 周
保健福祉部健康推進課医療主幹	畑 中 美 雅
保健福祉部健康推進課医療主幹	木 村 公 子
経済部産業振興課主幹	小 林 睦 子
経済部農林畜産振興課主幹	松 尾 智 志
経済部水産振興課主幹	瀬 川 和 宏
経済部観光戦略課主幹	畑 中 正 行
建設部用地課主幹	小 野 太 輔
企画部企画調整課主任主査	徳 学
企画部企画調整課主任主査	井戸向 秀 明
経済部水産振興課主任主査	渡 部 直 樹
総務部総務課主事	佐 藤 貴 昭
農業委員会事務局主事	種 市 大 輝

○事務局出席者

事務局長	東 雄 二	次 長	伊 藤 泰 成
総括主幹	奥 本 聡 志	主 幹	葛 西 信 弘
主任主査	堂 崎 亜希子	主 事	山 本 翼

(午後 1時00分 開議)

○委員長(半田義秋) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は22名で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第70号 平成28年度むつ市水道事業会計決算までの各会計決算等について審査いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ここで、市長からご挨拶があります。市長。

○市長(宮下宗一郎) 決算審査特別委員会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げます。

本日から、平成28年度各会計決算の審査をいただきます。概要につきましては、今定例会初日の提案理由において述べさせていただきましたが、先般お示しいたしましたむつ市財政中期見通し2017のとおり、依然として予断を許さない厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な行財政構造への転換を目指す基本的な考えを堅持しつつ、なお一層効率的な財政運営に取り組んでまいる所存であります。

また、各会計の審査内容につきましては真摯に受けとめ、参考にさせていただくとともに、必要に応じて適切な措置を講じてまいりますので、各委員におかれましては慎重なるご審議のうえ、ご承認いただきますようお願いを申し上げます。

私は、別な公務と並行して臨む都合上、審議中の出入りをすることがありますので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げ、決算審査特別委員会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

○委員長(半田義秋) これで市長の挨拶を終わります。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成28年度決算等説明の順序及び説明者の順に従い審査をしてまいります。審査予定は本日と9月14日木曜日、15日金曜日の3日間で行いたいと思いますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算につきましては、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。また、そのほかの決算等につきましては、議案ごとに一括説明を受け審査をしてまいりますので、ご了承ください。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認

めたいと思いますので、ご了承ください。

なお、決算書は事前に委員の皆様配布しておりますので、理事者側の説明は平成28年度に大きく変動したもの、また平成28年度限りのものなどを説明させ、簡潔にしたいと思います。ご了承ください。

これより議事に入ります。議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算を審査いたします。

それでは、まず議案第62号 平成28年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります、説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者側の説明を求めます。政策統括監。
○政策統括監総務部長（川西伸二） それでは、第2款総務費のうち総務部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書119ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費についてであります、これは特別職及び一般職員の給与費、秘書業務に係る経費及び下北地域広域行政事務組合など各種団体等に対する負担金に関する経費でありまして、予算現額10億5,463万6,830円に対し、支出済額は10億5,307万3,407円となっております。主なものといたしましては、122ページの下北地域広域行政事務組合負担金1億9,309万2,610円、特別職2名、一般職111名分の人件費8億4,374万6,557円などとなっております。

次に、少し飛びまして、133ページ、第6目文書管理費についてであります、これは庁内の印刷機器類の管理や例規の管理に関する経費などでありまして、予算現額5,922万8,000円に対し、支出済額は5,871万5,804円となっております。主なものといたしましては、134ページから136ページにかけての郵便料等に係る文書管理費5,095万5,644円及び136ページの例規集更新等の法規関係事務費751万5,210円などとなっております。

次に、135ページ、第7目人事管理費についてであります、これは職員及び臨時職員の定期健康診断に係る委託料、産休、病休等のための臨時職員の賃金、職員の共済組合等に関する経費などでありまして、予算現額3億6,233万1,947円に対し、支出済額は3億3,996万4,970円となっております。主なものといたしましては、136ページから138ページにかけての職員定期健康診断委託料として安全衛生管理費447万7,885円、138ページの職員研修費2,017万7,895円、臨時職員管理費6,059万7,900円、共済組合各種負担金2億3,645万1,779円などとなっております。

次に、少し飛びまして、157ページ、第20目経営改善費についてでありま

すが、これは行政改革業務改善等に関する経費でありまして、予算現額1,470万8,000円に対し、支出済額は924万9,400円となっております。主なものといたしましては、158ページの社会保障・税番号制度対応事業として、社会保障・税番号制度に関する通知カード及び個人番号カード関連業務を委託しております地方公共団体情報システム機構への交付金924万9,400円となっております。なお、本事業での交付金は、全額国庫補助対象となっておりますが、平成28年度分の交付決定額のうち国庫債務負担行為平成28年度年割額を平成29年度へ繰り越しをするよう県を通じて国から通知があったため、これに係る交付金472万2,000円を繰り越しております。

次に、161ページ、第22目情報管理費についてであります。これは住民基本台帳システムなどの住民情報システム、財務システムなどの行政情報システム、むつ下北情報ネットワークや光ファイバーケーブル網を維持管理するための経費でありまして、予算現額3億4,199万3,920円に対し、支出済額は3億3,940万8,476円となっております。主なものといたしましては、162ページの住民情報システム及び行政情報システムを安定稼働するためのシステム管理運営事業1億4,129万6,853円、光通信ケーブル等の維持管理を行うネットワーク管理運営事業3,011万6,752円、164ページのむつ下北情報ネットワーク管理運営事業2,824万2,871円、社会保障・税番号制度対応事業2,322万円、青森県セキュリティークラウドに接続するための情報ネットワーク改修事業4,368万6,000円、166ページの一般事務用パソコンのインターネット閲覧環境を仮想化技術により導入するための情報ネットワーク強化対策事業4,050万円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 企画部長。

○企画部長（村田 尚） それでは、第2款総務費のうち企画部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書の123ページをお開き願います。

まず第1項総務管理費の第2目企画費についてであります。これは各種団体に対する補助金、負担金に関する経費等でありまして、予算現額1億2,288万3,514円に対し、支出済額は1億2,094万9,515円となっております。主なものといたしましては、126ページの廃止路線代替バス運行対策事業657万円、128ページの平成28年度むつ市離島航路運航維持事業費補助金4,638万2,007円などとなっております。

次に、131ページ、第4目原子力広報調査費についてであります。これは青森県広報・調査等交付金を全額充当しているものでありまして、原子力発電や放射線等に関する理解促進等のための見学や職員研修等を行うための

ものでありまして、予算現額1,127万円に対し、支出済額は1,101万1,012円となっております。主なものとしたしましては、市民の皆様を対象とした原子力発電所の施設見学会や、放射線に関する基礎知識を知っていただくためのエフエムラジオ放送に係る委託料603万2,636円などとなっております。

次に、同じく131ページ、第5目再生可能エネルギー推進費についてであります。これは再生可能エネルギーの推進に関する経費及び地熱開発理解促進等に関する経費でありまして、予算現額900万8,000円に対し、支出済額は886万8,836円となっております。主なものとしたしましては、133ページの市内に設置してあります電気自動車用急速充電器に係る電気料などの再生可能エネルギー推進費267万4,746円、地熱開発への理解を深めるため実施しました燧岳地熱大学に要した経費などの燧岳周辺地域地熱開発理解促進事業515万4,280円などとなっております。

次は、少し飛びまして、155ページをお開き願います。第18目の広報費についてであります。これは広報事務に関する経費でありまして、予算現額4,004万6,000円に対し、支出済額は3,969万3,686円となっております。主なものとしたしましては、156ページの広報紙発行費2,363万2,277円などとなっております。

次に、157ページ、第19目コミュニティ推進費であります。これは町内会集会施設の新築、改修に係る経費や、大畑、川内両地区の町内会に対する補助などに関する経費でありまして、予算現額2,308万1,000円に対し、支出済額は2,307万1,228円となっております。主なものとしたしましては、158ページの宝くじ普及広報事業費を財源としたコミュニティ助成事業1,900万円などとなっております。

次に、159ページ、第21目市民連携推進費についてであります。これは市民協働のまちづくりを推進するための役割を担う市民協働まちづくりコーディネーターや市民提案による事業の補助金等に関する経費でありまして、予算現額272万3,082円に対し、支出済額は192万3,736円となっております。主なものとしたしましては、160ページの希望のまちづくり補助金事業83万円などとなっております。

次に、少し飛びまして、165ページをお開き願います。第23目行政連絡員費についてであります。これは広報むつ等の配布を初め、市が委嘱した事務等を行う行政連絡員に係る報酬などの経費でありまして、予算現額899万4,000円に対し、支出済額は864万5,412円となっております。

次に、同じく165ページ、第24目コミュニティセンター管理費についてであります。これは市内12カ所のコミュニティセンターの電気料や修繕料な

どの維持管理に要した経費でありまして、予算現額798万9,320円に対し、支出済額は751万6,143円となっております。

次に、同じく165ページ、第25目市民相談費についてであります。これは各種相談業務に要した弁護士への報償費などの経費でありまして、予算現額129万850円に対し、支出済額は105万2,092円となっております。

次に、167ページ、第26目諸費についてであります。これは国から委託されております自衛官募集事務に関する経費でございまして、予算現額18万4,000円に対し、支出済額は18万820円となっております。

次に、同じく167ページ、第27目男女共同参画費についてであります。これは男女共同参画社会の形成推進を図るための男女共同参画推進委員会等に係る経費でありまして、予算現額16万3,000円に対し、支出済額は6万4,219円となっております。

次に、171ページ、第39目地方創生加速化事業費についてであります。これは、まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みの支援を目的とした地方創生加速化交付金の対象となった事業の経費でありまして、予算現額3,995万6,000円に対し、支出済額は3,818万4,721円となっております。主なものといたしましては、174ページ、ぐるりんしもきた観光地域づくりプラットフォーム運営事業2,005万4,000円、176ページの下北ジオパーク構想による圏域住民総活躍社会実現に向けた地域再生事業1,567万6,796円などとなっております。

次に、175ページ、第40目地方創生関連交付金事業費についてであります。これは地方公共団体が自主的、主体的に実施するまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた先導的な取り組みの支援を目的とした地方創生推進交付金及び地方創生拠点整備交付金の対象となった事業の経費でありまして、予算現額1億452万2,000円に対し、支出済額は1,221万8,701円となっております。主なものといたしましては、「むつ市のうまい三本の矢」による地域ブランド化推進事業でありまして、176ページの全国販路開拓商談会297万3,884円及び178ページの海外展示商談会及び見本市273万7,660円などとなっております。

なお、地方創生拠点整備交付金の対象となった脇野沢コミュニティセンターを核とした小さな拠点による脇野沢創生事業に係る事業費9,220万円につきましては、国の交付決定が本年2月となりましたことから、その全額を繰り越ししております。

次に、179ページ、第41目過疎地域自立促進基金費であります。これはむつ市過疎地域自立促進計画に基づく過疎地域自立促進特別事業に係る年度

間の財源を調整するため過疎対策事業債特別事業分に関する積み立てを行うものでありまして、予算現額、支出済額とも同額の2,730万円となっております。

次は、少し飛びまして、195ページをお開き願います。第5項統計調査費、第1目統計調査総務費についてであります。これは主に事務に従事する職員2名分の人件費でありまして、予算現額、支出済額とも同額の1,660万699円となっております。

次に、197ページ、第2目諸統計調査費についてであります。これは各種統計調査の実施に係る経費でありまして、予算現額344万6,000円に対し、支出済額は335万200円となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（半田義秋） 財務部長。

○財務部長（氏家 剛） それでは、第2款総務費のうち財務部で所管しております費目についてご説明いたします。決算書の131ページにお戻りいただきたいと思っております。

第1項総務管理費、第3目調整費についてであります。これは電源立地地域対策交付金及び防衛関係補助の申請事務に関する経費でありまして、予算現額58万4,000円に対しまして、支出済額は34万8,787円となっております。主なものといたしましては、補助元との調整に要する旅費33万2,040円となっております。

次に、少し飛びまして、139ページをお開き願います。第8目財政管理費についてであります。これは財政事務に関する経費でありまして、予算現額2,272万9,741円に対しまして、支出済額は2,272万8,160円となっております。主なものといたしましては、震災復興特別交付税の返還金2,248万1,000円となっております。

次に、第9目財産管理費についてであります。これは市有財産の管理に要した経費でありまして、予算現額1,198万9,000円に対しまして、支出済額は1,156万4,652円となっております。主なものといたしましては、建物や公用自動車等の保険料1,048万6,376円、市有地の管理に係る草刈り等の委託料63万267円となっております。

次に、141ページの第10目契約管理費についてであります。これは工事や物品購入等の入札及び契約事務について、財務部管財課が一元的に執行したことに要した契約事務に係る経費でありまして、予算現額128万4,000円に対しまして、支出済額は125万6,279円となっております。なお、当該年度の入札執行件数は、土木建築等の工事が67件で、契約金額の総額は14億9,859万

6,098円、また製造の請負及び物件の買い入れ等につきましては131件で、契約金額の総額は5億5,320万6,508円でありました。

次に、第11目工事検査費についてであります。これは入札執行事務と同様、事業の適正化と透明性を図るため工事検査官が一元的に検査の業務を行ったことに要した経費でありまして、予算現額11万1,000円に対しまして、支出済額は4,917円となっております。なお、当該年度の検査対象工事件数は96件で、工事費の合計額は26億6,016万2,040円でありました。

次に、141ページから146ページにかけての第13目庁舎管理費についてであります。これは本庁舎及び旧庁舎跡地等の維持管理に要した経費でありまして、予算現額2億6,446万9,500円に対しまして、支出済額は2億6,377万388円となっております。主なものといたしましては、本庁舎に係る光熱水費3,560万5,755円、電話料551万7,604円、庁舎の維持管理に係る各種業務の委託料6,059万9,493円、庁舎全体照明LED化工事743万6,880円、本庁舎屋上防水改修工事1億1,826万円、本庁舎監視カメラモニター改修工事421万2,000円、本庁舎車庫建設付帯設備工事1,229万5,800円となっております。

次に、少し飛びまして、151ページから156ページにかけての第17目車両管理費についてであります。これは財務部管財課及び分庁舎管理課が集中管理しております公用自動車118台分の維持管理に要した経費でありまして、予算現額3,443万5,000円に対しまして、支出済額は3,309万1,480円となっております。主なものといたしましては、車両に係る消耗品費、燃料費及び修繕料2,339万1,401円、車両購入費が2台で409万8,600円、新車購入及び車検時等における自賠責保険料及び手数料369万4,399円となっております。

次に、少し飛びまして、169ページをお開き願います。第31目財政調整基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額8億2,212万6,003円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第32目土地開発基金費についてであります。これは当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は183円となっております。

次に、171ページにかけての第33目減債基金費についてであります。これは当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額5,120円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、第34目公共施設整備基金費についてであります。これは当該基金の利子積み立てに関するものでありまして、予算現額1,000円に対しまして、支出済額は700円となっております。

次に、第35目地域振興基金費についてであります。これは電源立地地域対策交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額4億9,454万5,000円に対しまして、支出済額は4億9,453万4,460円となっております。

次に、第36目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金費についてであります。これは特定防衛施設周辺整備調整交付金の積み立てに関するものでありまして、予算現額9,872万5,000円に対しまして、支出済額は9,872万4,707円となっております。

次に、第38目地域基盤安定化基金費についてであります。これは地域住民の連帯強化及び生活基盤の安定化を促進し、地域の一体的な発展及び住民福祉の向上を図るための当該基金の積み立てに関するものでありまして、予算現額10億円に対しまして、支出済額は同額となっております。

次に、少し飛びまして、179ページから186ページにかけての第2項徴税费、第1目税務総務費についてであります。これは税の賦課事務に係る経費でありまして、予算現額3億181万8,362円に対しまして、支出済額は3億119万6,684円となっております。主なものといたしましては、税務職員の人件費2億4,579万3,749円のほか、平成30年度固定資産評価がえ関連事業費1,724万4,890円、固定資産業務支援GIS航空写真更新事業費1,706万4,000円などとなっております。

次に、185ページから188ページにかけての第2目市税等徴収費についてであります。これは税の徴収事務に係る経費でありまして、予算現額3,023万5,000円に対しまして、支出済額は2,922万4,228円となっております。主なものといたしましては、市税還付金1,330万7,662円のほか、納税貯蓄組合の運営に係る補助金988万7,901円、滞納管理システム維持管理事業費408万6,867円などとなっております。

以上が第2款総務費のうち財務部が所管しております費目の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（三上達規） それでは、第2款総務費、第1項総務管理費のうち経済部が所管する第37目ふるさと納税寄附金基金費についてご説明申し上げます。前に戻りまして、決算書の171ページをお開き願います。これは、ふるさと納税寄附金を基金に積み立てるもので、予算現額1億円に対し、支出済額は9,636万1,652円となっており、全額を積立金としております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 会計管理者。

○会計管理者総務部理事出納室長（畑中秀樹） それでは、第2款総務費のう

ち出納室で所管するものについてご説明いたします。141ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第12目会計管理費についてであります。これは出納事務に要する経費でありまして、予算現額465万6,000円に対しまして、支出済額は430万4,758円となっております。主なものといたしましては、決算書印刷に係る製本費及び指定金融機関派出所派遣委託料となっております。

以上が出納室が所管しております決算の説明であります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（半田義秋） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） 第2款総務費のうち川内庁舎が所管する部分についてご説明いたします。145ページをお開き願います。

第1項総務管理費、第14目川内庁舎管理費についてであります。これは川内庁舎の維持管理に要した経費でありまして、予算現額1,973万1,000円に対し、支出済額は1,897万4,759円となっております。主なものといたしましては、7節の宿日直、清掃及び自動車運転手の臨時職員に係る賃金572万5,420円、11節の燃料費178万7,880円、電気料261万4,147円、13節の公共施設の一般廃棄物収集運搬業務委託料345万6,000円、空調機器設備及びボイラー保守点検業務委託料187万9,200円などとなっております。

次に、167ページをお開き願います。第28目川内地域振興費についてであります。これは町内会長などからの要望に迅速に対応するためや、市民の安全安心並びに産業振興等に資するためなどに要したものであり、予算現額100万円に対し、支出済額は92万8,734円となっております。主なものといたしましては、内水面養殖施設復旧作業委託料8万6,490円、田野沢海岸海藻運搬処理委託料9万404円、袈川地区支障木撤去作業委託料29万2,032円などとなっております。

以上、よろしくお願いたします。

○委員長（半田義秋） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（坂井 隆） それでは、第2款総務費のうち大畑庁舎で所管しております費目につきましてご説明申し上げます。147ページをお開き願います。

まず、第1項総務管理費、第15目大畑庁舎管理費についてであります。これは大畑庁舎の維持管理に要した経費でありまして、予算現額3,623万2,000円に対しまして、支出済額3,562万3,370円となっております。主なものといたしましては、7節賃金の自動車運転手賃金で148万478円、11節需用費の燃料費で195万582円、13節委託料の庁舎清掃管理業務委託料で699万

8,400円、150ページに移りまして、アスベスト対策工事実施設計委託料288万3,600円、15節アスベスト対策工事請負費691万2,000円、ひかり電話導入工事請負費126万3,600円などとなっております。

次に、169ページをお開き願います。第29目大畑地域振興費についてであります。これは大畑地域の要望等に迅速に対応するために要した経費でありまして、予算現額100万円に対しまして、支出済額95万7,373円となっております。主なものとしたしましては、11節需用費の修繕料で、赤川難聴地域の放送施設修繕23万40円、13節委託料で大畑公民館体育館前外周通路舗装補修作業委託29万6,219円などとなっております。

以上でございます。ご審議ほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（半田義秋） 脇野沢庁舎所長。

○脇野沢庁舎所長経済部シティプロモーション推進監（浜田一之） それでは、第2款総務費のうち脇野沢庁舎が所管するものについてご説明いたします。決算書の149ページをお開き願います。

まず、第2款総務費、第1項総務管理費、第16目脇野沢庁舎管理費についてであります。これは脇野沢庁舎と脇野沢地域交流センターの維持管理に要した経費で、予算現額1,650万4,000円に対して、支出済額は1,602万30円となっております。主なものとしたしましては、7節、宿日直3名分の賃金及び臨時運転手2名分の賃金569万6,372円、11節需用費、脇野沢庁舎及び地域交流センター暖房料、燃料費150万4,175円、電気料258万8,434円、13節委託料、空調機器保守点検委託料198万7,200円、脇野沢庁舎管理業務委託料184万8,960円などとなっております。

次に、169ページをお開き願います。第30目脇野沢地域振興費についてであります。これは地域の要望等に迅速に対応するために要した経費でありまして、予算現額100万円に対して、9万9,760円の支出となっております。これは、滝山生活福祉センターの修繕料であります。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第2款総務費のうち民生部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書の187ページをお開き願います。

第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてであります。これは戸籍や住民基本台帳の管理事務及び窓口業務に要した経費のほか、これらの事務に従事する職員の給与費でありまして、予算現額1億3,137万3,223円に対し、支出済額は1億2,898万4,293円となっております。主なものとしたしましては、188ページの戸籍総合システム関係806万

1,120円、窓口サービス向上事業費1,882万9,438円、一般職員15名分の人件費9,657万1,416円、190ページの社会保障・税番号制度対応事業費257万4,519円などとなっております。

以上が総務費のうち民生部が所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（濱田賢一） それでは、第2款総務費のうち選挙管理委員会に所管するものについてご説明申し上げます。決算書189ページをお開き願います。

初めに、第2款総務費、第4項選挙費、第1目選挙管理委員会費についてご説明いたします。これは、選挙管理委員会の運営に係る経費及び一般職員の人件費に係る経費でありまして、予算現額3,326万6,514円に対し、支出済額は3,301万6,305円となっております。主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬194万3,999円、一般職員の人件費3,078万5,514円などとなっております。

次に、決算書191ページ、第2目明るい選挙推進費についてご説明いたします。これは、選挙の啓発や明るい選挙推進活動等に係る経費でありまして、予算現額14万9,000円に対し、支出済額は6万5,263円となっております。主なものといたしまして、明るい選挙推進協議会委員の各種研修会等に参加した経費5万8,044円となっております。

次に、同じく決算書191ページ、第3目参議院議員通常選挙費についてご説明いたします。これは、平成28年7月10日執行の参議院議員通常選挙に係る経費でありまして、予算現額4,143万3,000円に対し、支出済額は3,985万7,422円となっております。主なものといたしましては、1節の投開票の管理者や立会人及び選挙事務従事者の報酬に係る経費1,919万4,448円、7節の事務補助や投開票所の選挙事務に従事した臨時職員の賃金160万2,391円、12節の投票所入場券の発送等に係る経費289万8,111円、13節のポスター掲示場設置等業務委託等の各種委託に係る経費869万6,160円などとなっております。

次に、決算書195ページ、第4目青森県海区漁業調整委員会委員選挙費についてご説明いたします。これは、平成28年8月3日執行の青森県海区漁業調整委員会委員選挙に係る経費でありまして、予算現額396万8,000円に対し、支出済額は299万5,909円となっております。主なものといたしましては、1節の投開票の管理者や立会人及び選挙事務従事者の報酬に係る経費116万4,349円、7節の事務補助や投開票所の選挙事務に従事した臨時職員の賃金

67万98円、18節の投票用紙計数機等の購入に係る経費76万6,800円などとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（二本柳 茂） それでは、第2款総務費のうち監査委員事務局で所管いたします第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明いたします。決算書の197ページをお開き願います。

監査委員費は、監査委員及び事務局の運営に要した経費でありまして、予算現額3,852万7,000円に対し、支出済額は3,777万7,803円となっております。主なものといたしましては、監査委員2名分の報酬、費用弁償と事務局職員4名分の給料、手当などの人件費となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 質疑に入る前に委員長からお願いがあります。

質疑をされる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願い申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 1点だけ質疑をいたします。

146ページの庁舎管理費の部分なのですが、むつ市庁舎監視カメラモニター改修工事についてお伺いいたします。これは、既設のカメラを9台撤去して新しいカメラを16台つけたということなのですが、これはこれでまた今後増設及びそのような形のものを考えているのか。

あと2点目といたしまして、大変残念なことに落書き事件というのがありまして、このカメラが幸か不幸か、その活躍をなしたと。その犯人についてはどのようになっているのか、2点についてお伺いをいたします。

○委員長（半田義秋） 管財課長。

○財務部管財課長（木下尚一郎） お尋ねにお答えいたします。

カメラの改修につきましては、今回半数を取りかえいたしまして、今後また半数について改修を予定しております。

また、ゴールデンウィークの落書きの件については、警察の方からは、いまだ捜査の進展は見られないということで報告を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 佐賀英生委員。

○委員（佐賀英生） 今のところ半数、また今後同じように半数、約16台近く

をつけるということなのですが、先般の事件を参考にして、つける位置ですとかそういうのというのは、多分入り口とかいろいろあるのですけれども、それも工夫して今度は設置していくというふうな考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（半田義秋） 管財課長。

○財務部管財課長（木下尚一郎） 先般の落書き事件につきましては、庁舎の外の犯行でありまして、監視カメラにつきましては内部の監視ということになっておりますので、その辺は今のところ考慮しておりません。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 3点ほどお伺いします。

まず1点目は、主要施策の実績報告書の18ページのエフエムアジュール放送についてですが、平成27年度の決算審査の際、私が聞いたのですが、そのときは市内の約85%が聴取可能になっているというお話がありました。平成28年度の決算では、どのくらいまでカバーになっているのか、それを一つお聞きしたいと思います。

2点目は、27ページの市民税関係についてですが、平成28年度の無申告世帯数が何世帯あるのかお伺いします。

3点目は、歳入歳出決算審査資料の10ページの欠損処分についてお聞きします。地方税法第15条の7第5項による欠損処分で、固定資産税が平成27年度よりも1,700万円ほど減額となっておりますが、その要因と、もう一つは国民健康保険税では件数が155件ほど増加しています。その要因をお聞きしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○委員長（半田義秋） 市民連携課長。

○企画部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

まず、難聴区域のカバー率ということですが、カバー率は84.3%となっております。昨年度ご報告いたしましたカバー率から変更はないものでございます。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

まず、無申告世帯の状況についてということのお尋ねでありますけれども、まず無申告者といたしましては、申告しない方、あるいは給与支払報告書などが提出されず収入状況がわからない方、あとは誰の扶養親族にもなっていない

ない方を無申告者として捉えております。無申告状態となりますと、所得証明初め各種税務証明が発行できないほか、行政サービスにも影響がありますことから、解消に向けて取り組んでいるところであります。こういう状況において、平成28年度では当初課税後の件数でいきますと722件が無申告となっております。その後、申告を促すはがき等により、現在の状況ですと、211名がいまだ無申告の状態になっているということでもあります。

それから、もう一点、不納欠損のお尋ねでありますけれども、件数と金額の相違でありますけれども、不納欠損する方法としては、不納欠損の内容といたしましては、調定したにもかかわらず何かしらの事情により納付が困難な方の調定を消滅させることで不納欠損ということにしております。この不納欠損の方法といたしましては、地方税法第15条の7で定めております滞納処分する財産がないときや、滞納処分することで生活が著しく困難になる、こういった場合は滞納処分を執行停止させます。この状態が3年続きますと不納欠損の対象になります。

もう一点、執行停止した時点で今後もう徴収が不可能と認められる場合は、即時に欠損することもできます。

もう一点が、消滅時効といいまして、法定納期限から5年経過しますと、絶対的な消滅ということで欠損対象になります。件数と金額につきましては、平成28年度はおっしゃったような件数、金額なのですけれども、あくまでもその時点で何年か蓄積された滞納税額を欠損するということになりますので、絶えず調査した結果の件数と金額ということで捉えていただければと思います。

(「国保」の声あり)

- 委員長（半田義秋） 岡崎健吾委員、もう一回再質疑して。岡崎健吾委員。
- 委員（岡崎健吾） 1回目で国保の件数も聞いたのですが、それをまたお願いします。

それから、エフエムアジュール、昨年と変わっていないということであります。今後の改修見通しというのでしょうか、計画というのでしょうか、そういうのはあるのかどうか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

- 委員長（半田義秋） 税務調整監。
- 財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

お尋ねにお答えしませんでしたことをおわびいたします。

まず、国保税につきましても、先ほど答弁したような同じ対策方法で取り組んでおりまして、その結果、前年と比較しますと件数では154件ふえて、金額についても1,650万円ほどふえております。これもさっき答弁したよう

に、あくまでも平成28年度においていろいろ調査した結果としての金額、件数ということで捉えていただければなと思います。

○委員長（半田義秋） 市民連携課長。

○企画部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

難聴地域解消の計画はないのかというようなお尋ねだったと思いますが、無線電波といった性格上、山間部などの地理的要件から、どうしても難聴地域というものは発生してしまうものでございます。解消するためには、中継所、それから共同アンテナ等々をふやしていく対策が必要になってくるものであります。これら整備するとなりますと、多額な経費がかかるものであります。市といたしましては、今後も難聴地域解消に向けて、でき得る限り対策を事業者と協議してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○委員長（半田義秋） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 無申告者が722件ですか、あるということで、もしわかりましたら、平成26年、平成27年もお知らせいただければと思います。

また、一般質問の答弁でもあったのですが、今年度から滞納整理機構に加入になったということで、うまく活用できれば税の確保にもつながるのかなと思います。

それから、エフエムアジュールについてなのですが、財政的にも厳しいのは本当によく理解をしておりますが、何か災害があった場合、一番身近な情報源はエフエムアジュールとなるわけですから、地域の方々の安心安全を守るためにも何とかしてほしいです。非常に難しいとは思いますが、検討をよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 税務調整監。

○財務部税務調整監（赤坂吉千代） お答えいたします。

無申告者の平成26年度と平成27年度の数字をお知らせします。平成26年度は、当初無申告者として把握した件数は709件、その後調査した結果、解消して最終的に無申告となった件数が181件、平成27年度につきましては641件、その後最終的に無申告状態となった方が211件となっております。

それから、滞納整理機構についてのお尋ねでありますけれども、今年度から加入いたしまして、9月になっての状況ですと、滞納整理機構へ移管した件数は65件となっております。金額は、7,300万円ほどを移管しております。これが解消されれば、市税のほうにも貢献できるのかなと推移を見守っているとあります。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

財産管理に入ると思うのですが、青森銀行の元川内支店をむつ市が取得しております、その維持管理費はどのくらいになっているのかをお知らせいただきたいと思います。それと、築何年の建物なのかということもあわせてお知らせ願いたいと思います。

それと、2点目ですが、165ページの行政連絡員費でございますが、これは昨年度平成27年度決算よりも300万円ほど少なくなつて770万円というふうになっておりまして、その要因をよろしくお願いします。

○委員長（半田義秋） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） 青森銀行元川内支店の件についてお答えいたします。

維持管理費についてであります、電気料等3,774円が支出されております。あと、自前で草刈り等を行っている状況です。

築何年かについては、今資料を持ち合わせしてございませんので、申しわけありませんが、ちょっとわからない状態です。

○委員長（半田義秋） 市民連携課長。

○企画部市民連携課長（中野敬三） お答えいたします。

行政連絡員の報酬につきましては、報酬の中に広報紙の配布業務を委託している部分がございます、広報紙の発行回数が、これまで月2回であったものが月1回になったということで、その分減額になったものでございます。

以上です。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 青森銀行元川内支店ですが、これはすぐ使うというふうになれば使えるというふうな形で維持されているものかどうか、そこもちょっとお知らせ願いたいと思います。使用する段階になれば、すぐ使用できるような感じでの維持管理になっているのかどうかというのをちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（半田義秋） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（二本柳 茂） 済みません、先ほどの青森銀行元川内支店の店舗の開設年度は1985年、昭和60年でございます。

それと、あともう一点、宿舍がありまして、宿舍のほうは1982年、昭和57年建設になっております。

それから、今現在については、平成23年に寄附採納いただきまして、その

後手をかけていない状況にありまして、今後使用するとなると、ある程度の経費が見込まれると思います。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） 2点お伺いします。

決算書176ページの観光地域づくり、しもきたDMO事業なのですがけれども、こちら3カ年計画での事業となりますけれども、その3カ年をもって地域連携DMOの登録認定並びに設立までこぎ着けるという認識でよろしいか、1点お伺いします。

2点目が主要施策の実績報告書の23ページ、人材育成・定着推進事業なのですがけれども、今年度の実績が創業実績9件とあるのですがけれども、この内訳というか、むつ、大畑、脇野沢、川内の地区別の内訳がわかりましたらお知らせください。

○委員長（半田義秋） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長安渡館館長（杉澤一徳） お答えいたします。

DMOへの申請についてということでございますが、現在しもきたTAB I あしすとさんでDMOの候補法人への登録へ向けた申請書類を作成中でございます。ことしじゅうに申請書を官公庁に上げる予定となっております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 産業振興課長。

○経済部産業振興課長勤労青少年ホーム館長（石田隆司） 創業の実績9件についてであります。残念ながら地域別の統計は現在とっておりません。

○委員長（半田義秋） 原田敏匡委員。

○委員（原田敏匡） まず1点目のDMOなのですがけれども、候補ということだったのでけれども、3年後は正式認定という認識でいいですか。それとも、あくまで3カ年の事業の計画は候補までで終わるのかの確認1点お願いします。

あと、地域別、後ほどでもよろしいので、連絡いただければと思います。

○委員長（半田義秋） 観光戦略課長。

○経済部観光戦略課長安渡館館長（杉澤一徳） 現在国のほうで候補法人の登録までの計画しか出ておりませんもので、この後どのように動いていくかというのは、注視しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（半田義秋） それでは、原田委員の2つ目のお尋ねは、後ほど地区別に報告させます。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(半田義秋) 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時08分 休憩

午後 2時15分 再開

○委員長(半田義秋) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長(瀬川英之) それでは、第3款民生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明を申し上げます。決算書の201ページをお開き願います。

初めに、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費についてであります。これは社会福祉関連の一般職員29名分の給与に係る経費のほか、民生委員児童委員の活動に要した経費に対する補助金及び社会福祉協議会に対する補助金などでありまして、予算現額3億1,616万7,013円に対しまして、支出済額3億1,455万6,424円となっております。主なものといたしましては、民生委員活動費1,207万9,060円、社会福祉協議会補助金7,007万3,397円などとなっております。

次に、203ページの第2目障害福祉費についてであります。これは障害者の自立支援に向けた各種障害福祉サービスに関する経費、重度心身障害者医療費の助成、特別障害者手当等の給付に関する経費などでありまして、予算現額17億9,830万1,000円に対しまして、支出済額17億9,719万9,798円となっております。主なものといたしましては、206ページ下段からの障害者総合支援法に基づく給付事業で、障害者などの日常生活及び社会生活に対し福祉サービスを行う障害福祉サービス事業13億3,277万8,358円、障害児が事業所に通所し訓練などを行う障害児通所支援事業1億546万4,927円、208ページに移りまして、障害の除去または軽減のための医療を給付する自立支援医療費給付事業1億771万7,711円、在宅の重度障害者等に対し、日常生活の便宜を図るため日常生活用具の給付を行う日常生活用具給付事業1,590万4,904円、210ページに移りまして、障害者に創作活動などの機会の提供を行う地域活動支援センター事業1,420万円、重い障害を持つ方の医療費を助成する重度心身障害者医療費助成事業6,167万9,176円、在宅で著しい重度の障害のある障害者などへ手当を支給する特別障害者手当等給付事業3,005万3,640円、212ページに移りまして、はまゆり学園及びしもきた療育園に係る

下北地域広域行政事務組合負担金5,103万4,000円などとなっております。

次に、213ページをお開き願います。第4目民生社会費についてであります。これはむつ地区防犯協会負担金など青少年の健全育成に要した経費でありまして、予算現額170万5,000円に対しまして、支出済額166万6,350円となっております。

次に、少し飛びまして、217ページをお開き願います。第8目総合福祉センター管理費についてであります。これは総合福祉センターの維持管理に要した経費でありまして、予算現額2,620万8,180円に対しまして、支出済額2,578万3,872円となっております。

次に、219ページをお開き願います。第9目障害支援区分認定審査会費についてであります。これは一般職員2名分の給与費のほか、平成18年度の障害者自立支援法の施行に伴い、下北圏域5市町村で共同設置した障害支援区分認定審査会の運営に係る経費でありまして、予算現額1,627万2,000円に対しまして、支出済額1,599万4,888円となっております。

次に、221ページの第10目臨時福祉給付金措置費についてであります。これは平成26年4月より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴う影響を緩和するため、市町村民税が課税されていない方、ただし市町村民税を課税されている方の扶養親族及び生活保護受給者を除いた方を対象とし、1人3,000円を支給する事業でありまして、予算現額7,358万5,000円に対しまして、支出済額5,674万4,883円となっております。

次に、223ページ、第11目生活困窮者自立支援費についてであります。これは生活保護に至る前の生活困窮者に対し、相談を通じて適切な支援を行い自立を促すもので、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、福祉事務所を設置する自治体を実施しなければならない事業でありまして、予算現額483万1,395円に対しまして、支出済額480万337円となっております。主なものとしたしましては、生活困窮者自立相談支援事業436万5,337円となっております。

次に、第12目年金生活者等支援臨時福祉給付金措置費についてであります。これは低所得の障害・遺族基礎年金受給者及び高齢者を支援するため臨時的に給付金を支給する事業でありまして、予算現額3億8,321万630円に対しまして、支出済額2億4,393万1,861円となっております。主なものとしたしましては、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業として、平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害・遺族基礎年金の受給がある方を対象に1人3万円を支給する障害・遺族基礎年金受給者向け給付金1,569万5,574円、226ページに移りまして、平成27年度から繰り越しと

なりました平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方を対象に1人3万円を支給する高齢者向け給付金2億2,823万6,287円などとなっております。

次に、227ページの第13目経済対策分臨時福祉給付金措置費についてであります。これは第10目臨時福祉給付金措置費と同様に、平成26年4月より消費税率が5%から8%へ引き上げられたことに伴う影響を緩和するため、市町村民税が課税されていない方、ただし市町村民税を課税されている方の扶養親族及び生活保護受給者を除いた方を対象に、1人1万5,000円を支給する事業でありまして、予算現額2億1,798万1,000円に対しまして、支出済額1億2,433万4,005円となっております。

なお、国において平成28年度第2次補正予算で繰り越し事業としたことから、本市においても平成28年度11月補正予算としたものであります。申請受け付け開始が平成29年2月となったことで、年度内に事業が完了しないため、9,312万1,000円を翌年度へ繰り越ししております。

次に、第2項老人福祉費、第1目老人福祉総務費についてであります。これは一般職員7名分の給与費のほか、老人福祉に係る各種福祉サービスの委託料、老人ホーム入所措置等に要する扶助費及び介護保険特別会計繰出金等に関する経費でありまして、予算現額11億1,449万5,061円に対しまして、支出済額10億6,551万2,696円となっております。主なものといたしましては、230ページに移りまして、高齢の方などが日常生活を営むうえで必要な除雪サービスを行う高齢者等除雪サービス事業676万3,350円、要介護認定を受けていない高齢者がデイサービスセンターに通所する生きがい活動支援通所事業807万6,750円、一般の交通機関を利用することができない高齢者などを対象とした外出支援サービス事業1,653万6,949円、232ページに移りまして、在宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームに措置する老人保護措置事業7,689万898円、234ページに移りまして、介護保険制度の給付費などに対する介護保険特別会計繰出金8億2,238万6,287円、77歳以上の方全員を対象に敬老記念品配付見守り事業と敬老会開催の2本立てで実施した敬老事業596万4,725円などとなっております。

次に、235ページに移りまして、第2目老人憩の家管理費についてであります。これは老人憩の家福寿荘、禄寿荘及び長寿荘の3施設に係る維持管理費でありまして、予算現額861万7,000円に対しまして、支出済額801万18円となっております。

次に、第3目老人福祉センター管理費についてであります。これはむつ市老人福祉センターに係る維持管理費でありまして、予算現額583万円に対

しまして、支出済額576万6,006円となっております。

次に、237ページの第3項児童福祉費、第1目児童福祉総務費についてありますが、これは一般職員21名分の給与費のほか、児童福祉全般に要した経費でありまして、予算現額2億7,807万3,472円に対しまして、支出済額2億7,622万5,255円となっております。主なものといたしましては、ひとり親家庭等の医療費の負担軽減を図るひとり親家庭等医療費給付事業3,972万6,415円、240ページに移りまして、下校後、家庭において適切な保護、育成を受けられない児童の健全育成を図る通称なかよし会の放課後児童支援員賃金として、放課後児童健全育成事業5,594万7,764円などとなっております。

次に、飛びまして、243ページをお開き願います。第2目児童手当措置費についてありますが、これは児童手当の支給に要した経費でありまして、予算現額6億9,483万6,000円に対しまして、支出済額6億9,481万5,015円となっております。

次に、第3目児童扶養手当措置費についてありますが、これはひとり親家庭の生活の安定と自立促進を図る目的で支給する児童扶養手当の支払い等に要した経費でありまして、予算現額3億9,196万3,528円に対しまして、支出済額3億9,173万2,289円となっております。

次に、245ページの第4目少年センター費についてありますが、これは少年指導員60名の報酬等少年センターの運営に要した経費でありまして、予算現額136万2,000円に対しまして、支出済額125万1,850円となっております。

次に、第5目保育所総務費についてありますが、これは臨時栄養士の賃金が主なものでありまして、予算現額358万4,755円に対しまして、支出済額355万3,318円となっております。

次に、247ページの第6目保育所費についてありますが、これは法人立保育園運営費及び幼稚園・認定こども園施設型給付費でありまして、予算現額15億7,406万7,245円に対しまして、支出済額15億7,123万3,354円となっております。主なものといたしましては、市内14カ所の法人立保育園の運営費扶助費として法人立保育園運営費11億7,584万7,970円、250ページに移りまして、5つの認定こども園などへの給付費、幼稚園・認定こども園施設型給付費2億9,453万9,888円、幼児及び保護者が相互交流を行う場である子育て支援センター3カ所の委託料として、地域子育て支援拠点事業2,235万9,000円、252ページに移りまして、横迎町保育所、新町保育所の解体撤去工事費として公立保育所解体撤去工事4,516万5,600円などとなっております。

次に、251ページの第7目児童館費についてありますが、これは大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3

館の管理運営に要した経費でありまして、予算現額989万円に対しまして、支出済額902万4,305円となっております。

次に、253ページの第8目キッズパーク管理費についてであります。これは子育て拠点施設「ムチュ☆らんど」の運営に要した経費でありまして、予算現額754万1,000円に対しまして、支出済額692万2,432円となっております。

次に、255ページをお開き願います。第4項生活保護費、第1目生活保護総務費についてであります。これは生活保護の事務に係る経費でありまして、予算現額2億1,242万1,931円に対しまして、支出済額2億1,057万5,356円となっております。主なものといたしましては、258ページに移りまして、職員23名分の給与として職員給与費1億5,069万8,315円、生活保護の適正実施に係るレセプト点検専門員報酬や臨時職員賃金など、生活保護適正実施・診療報酬明細書点検等充実事業737万2,962円、260ページに移りまして、生活保護システムの更新に係る業務委託料及び機器等購入費として生活保護システム更新事業4,243万823円などとなっております。

次に、261ページ、第2目扶助費についてであります。これは生活保護受給者に係る扶助費及び国庫負担金返還金でありまして、予算現額24億2,755万4,402円に対しまして、支出済額24億2,432万1,456円となっております。扶助費の主なものといたしましては、日常生活を支えるために支給される生活扶助費8億9,610万1,526円、住居確保のために支給される住宅扶助費2億2,932万4,052円、医療を必要とする方に支給される医療扶助費10億5,319万1,446円などとなっております。また、返還金につきましては生活保護費等国庫負担金の精算に伴う返還金7,106万6,882円となっております。

以上が民生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算についての説明であります。ご審査のほどよろしく願います。

○委員長（半田義秋） 民生部長。

○民生部長（中里 敬） それでは、第3款民生費のうち民生部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書の213ページをお開き願います。

まず、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてであります。これは国からの法定受託事務である国民年金に関する窓口相談や各種申請の受け付け及び協力連携事務等の国民年金事務に要した経費でありまして、予算現額11万9,920円に対し、支出済額は11万6,380円となっております。昨年度と比較いたしまして、44万705円の減額となっております。これは国民年金保険の届け出様式の変更によるシステム改修が完了したことによるものでございます。

次に、同じく213ページ、第5目交通安全対策費についてであります。これは、交通整理員の配置、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理に要した経費でありまして、予算現額948万3,000円に対し、支出済額は914万6,181円となっております。主なものとしたしましては、子供たちの交通安全事業688万2,706円などとなっております。済みません、失礼しました。ページ数のほうですが、213ページの交通安全対策費でございます。訂正をお願いいたします。

次に、215ページの第6目交通広場管理費についてであります。これはむつ運動公園内にあります交通広場の維持管理等に要した経費でありまして、予算現額124万2,000円に対し、支出済額は99万687円となっております。

次に、217ページをお開き願います。第7目公害対策費についてであります。これは河川等の水質検査、騒音、振動の監視業務等公害対策に要した経費でありまして、予算現額350万5,000円に対し、支出済額は327万3,412円となっております。主なものとしたしましては、河川等の水質検査を行う公害対策費131万8,800円、騒音・振動対策事業183万6,000円などとなっております。

以上が第3款民生費のうち民生部で所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたしますが、説明員着席後、ただちに会議を始めますので、委員は着席のままお待ちください。

午後 2時39分 休憩

午後 2時40分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部健康づくり推進監。

○保健福祉部健康づくり推進監（徳田暁子） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部が所管いたします項目についてご説明申し上げます。決算書263ページをお開き願います。

初めに、第1項保健衛生費、第1目保健衛生総務費についてであります。これは一般職員給与費のほか、母子保健及び乳幼児発達支援事業、乳幼児医

療費給付事業費、一部事務組合下北医療センター負担金並びに国民健康保険特別会計繰出金などでありまして、予算現額12億1,236万789円に対しまして、支出済額11億9,397万2,443円となっております。主なものといたしましては、妊婦の健康診査の費用を助成する妊婦委託健康診査費3,805万2,782円、飛びまして、272ページの乳幼児等の医療費を助成する乳幼児等医療費給付事業4,415万2,319円、274ページに移りまして、下北医療センター負担金3,658万3,700円、国民健康保険特別会計繰出金7億1,185万9,771円、一般職員46名分の給与費3億1,882万1,387円などとなっております。

次に、275ページの第2目健康増進費についてであります。これは健康増進法に基づく集団健康教育、健康相談、基本健診及び各種がん検診の委託料及び食生活改善推進協議会への補助等に要した経費でありまして、予算現額7,098万8,402円に対しまして、支出済額6,922万8,863円となっております。主なものといたしましては、278ページの健診及び各種がん検診の委託料等を含む健診事業に係る経費6,021万6,113円などとなっております。

次に、飛びまして、281ページをお開き願います。第4目予防費についてであります。これは乳幼児、学童及び高齢者の予防接種に係る委託料及びインフルエンザや成人風疹予防接種費用の助成等に要した経費でありまして、予算現額1億4,499万9,000円に対しまして、支出済額1億4,405万3,058円となっております。主なものといたしましては、284ページに移りまして、日本脳炎、四種混合などの予防接種に係る予防接種事業(定期A類)の8,089万9,143円、インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症などの予防接種に係る予防接種事業(定期B類・任意予防接種)6,084万3,991円などとなっております。

以上が衛生費のうち保健福祉部が所管しております項目の決算についての説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(半田義秋) 民生部長。

○民生部長(中里 敬) それでは、第4款衛生費のうち民生部が所管するものについてご説明申し上げます。決算書の281ページをお開き願います。

初めに、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてであります。これは後期高齢者医療制度に係る経費でありまして、予算現額6億6,803万2,000円に対し、支出済額は6億6,379万51円となっております。主なものといたしましては、青森県後期高齢者医療広域連合に納付する療養給付費等に係る負担金4億9,122万3,523円のほか、低所得者等の保険料の軽減分を補填する医療保険基盤安定負担金として、後期高齢者医療特別会計へ繰り出した繰出金1億6,322万3,362円などとなっております。なお、不用額424万

1,949円につきましては、主に特別会計への繰出金が減額となったことによるものであります。

次に、283ページ、第5目環境衛生費についてであります。これは特定事業者である市のエネルギー管理、二又地区の小規模水道の管理、犬の登録及び狂犬病予防注射、スズメバチ等の害虫駆除などの環境衛生管理に要した経費でありまして、予算現額291万5,000円に対し、支出済額は236万165円となっております。主なものといたしましては、284ページの省エネ法特定事業者管理業務46万8,936円、286ページの犬の登録及び狂犬病予防事業97万9,024円などとなっております。

次に、285ページ、第6目斎場管理費についてであります。これは市内4地区の斎場の火葬業務及び維持管理に要した経費でありまして、予算現額7,054万9,000円に対し、支出済額は6,945万1,730円となっております。主なものといたしましては、各地区の斎場の維持管理経費のほか、288ページのむつ市斎場の長寿命化のための内装改修工事等の事業費3,955万8,024円などとなっております。なお、昨年度に比較して3,470万円余りの増となっております。これは主にむつ市斎場長寿命化事業の工事請負費の増によるものであります。

次に、291ページ、第7目墓地公園管理費についてであります。これは、墓地公園の維持管理に要した経費でありまして、予算現額921万3,000円に対し、支出済額は909万3,689円となっております。主なものといたしましては、292ページの墓地公園の環境維持に係る管理運営費562万3,649円、294ページの墓地80区画を増設した墓地公園整備事業311万400円などとなっております。

次に、293ページ、第2項清掃費、第1目清掃総務費についてであります。これは、一般職員6名の給与のほか、市内8カ所の公衆トイレの維持管理に要した経費でありまして、予算現額3,976万8,000円に対し、支出済額は3,922万8,863円となっております。

次に、295ページ、第2目じん芥処理費についてであります。これは家庭などから排出されます一般廃棄物の処理、最終処分場の維持管理及びごみ減量化やリサイクルの推進等廃棄物の適正処理に要した経費でありまして、予算現額21億5,620万8,941円に対し、支出済額は21億5,001万6,906円となっております。主なものといたしましては、296ページの指定ごみ袋関連費8,464万7,220円、298ページのごみ収集運搬事業費2億7,207万3,168円、298ページから302ページにかけての4地区の最終処分場維持管理費4,935万3,527円、304ページのし尿処理費及びじん芥処理に係る下北地域広域行政事

務組合への負担金17億1,876万7,344円などとなっております。なお、不用額619万2,035円につきましては、主にゴミ収集運搬業務委託料の入札執行残などによるものでございます。

以上が第4款衛生費のうち民生部で所管しております費目の説明であります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 下水道部長。

○公営企業局長下水道部長（萬年茂昭） 第4款衛生費のうち下水道部で所管するものについてご説明いたします。決算書293ページをお開き願います。

第8目環境整備費についてであります。これは都市計画法に基づく下水道事業計画区域外及び特定環境保全公共下水道と漁業集落排水事業の処理区域外の生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設の単独浄化槽または既設のくみ取り式トイレから合併浄化槽に設置がえする市民の皆様に対し、その費用の一部を補助する経費でありまして、予算現額440万5,000円に対し、支出済額440万2,748円となっております。主なものとしたしましては、浄化槽設置整備事業費補助金28基分435万6,000円などとなっております。

以上で第4款衛生費のうち下水道部で所管するものについての説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず、前にも聞いたことがあったかと思うのですが、斎場の管理費のことです。この主要施策の実績報告書を見ますと、脇野沢地区の火葬業務委託が、委託契約額が223万円で件数が39件。それ以外の部分は、200件とか300件とか400件やっているのですが、委託料が290万円、260万円とかということで、余り委託契約額が変わらないので、ここの部分の内訳というか、そのところをちょっと、39件でも223万円どうしてもいくのかどうかというのをちょっと教えていただければと思います。

それと2点目ですが、じん芥処理費の部分ですが、この間事業系のごみ、以前は1キロ当たり10円とかということだったのですが、それを段階的に50円とか100円に引き上げてきた経緯があるのですが、それに伴ってどの程度ごみが増えているかというところを教えていただければなというふうに思います。

それと、この間市民が利用するゴミ袋も若干値上げされたので、その部分の効果というか、影響も教えていただければなというふうに思います。よろ

しく願います。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お尋ねにお答えします。

まず、脇野沢斎場の管理費ということなのですが、火葬の件数は少ないのですが、維持管理ということで、通常も出勤していただいて環境整備等の管理をしていただいているので、稼働日数、火葬件数とは合わないということでご理解していただきたいと思います。

それから、ごみの減量についてですけれども、アックス・グリーンの搬入料金の段階的な値上げでどうなったかという話ですけれども、アックス・グリーンへの搬入台数としては、6分の1くらいの台数まで減っていますので、搬入量自体は減っております。

また、ごみの減量に関しても、今年度ごみ袋の値上げに関して、まだ分析しておりませんので、前年度の実績としましては、平成27年度に対して1,300トンほど平成28年度は減量されております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 斎場のほうの件ですが、何もなくても常に出勤はして、建物の維持管理はしなくてはいけないというふうな理解でよろしいのか。普通だと、例えば出来高賃金というふうな表現があるように、その件数によって契約という方法もあるかと思うのですが、そこのところをもう少しやり方というのをこれ以上工夫できないのかどうかというのもちょうと教えていただければと思います。

○委員長（半田義秋） 環境政策課長。

○民生部環境政策課長（成田 司） お尋ねにお答えします。

最低限の稼働日数というか、開場日数で清掃等、周りの清掃等も含めまして設定していますので、ご指摘受けたことも検討しながら、今後考えていきたいと思っています。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたしますが、委員は着席のままお待ちください。

午後 2時56分 休憩

午後 2時58分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。

経済部長。

○経済部長（三上達規） それでは、第5款労働費についてご説明申し上げます。決算書305ページをお開き願います。

初めに、第5款労働費、第1項労働諸費、第1目勤労青少年ホーム運営費についてご説明いたします。これは、勤労青少年ホームの運営に係る経費で、予算現額375万2,960円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、施設管理業務に要する委託経費283万7,862円などとなっております。

次に、第2目労働諸費についてご説明いたします。これは、高齢者及び若年者雇用対策等に係る経費でありまして、予算現額962万7,000円に対し、支出済額は961万8,088円となっております。主なものといたしましては、308ページの高齢者職業能力開発事業のむつ市シルバー人材センター運営費補助金942万6,286円などとなっております。

以上でございます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 2時59分 休憩

午後 3時10分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第6款農林水産業費について理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長経済部理事（寺島 誠） それでは、第6款農林水産業費のうち農業委員会で所管するものについてご説明申し上げます。決算書309ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第1目農業委員会費についてご説明いたします。これは、農業委員会委員に係る経費、事務局業務に係る経費のほか、農地法にかかわる申請に基づく現地調査にかかわる経費等でありまして、予算現額1,747万2,000円に対し、支出済額は1,714万9,739円となっております。

ります。主なものとしたしましては、310ページ備考欄に記載しております
1、農業委員会委員費1,401万5,492円のうち、1節、農業委員に対する報酬
1,223万6,107円、9節、委員の農業委員会総会及び研修会等出席に伴う費用
弁償166万6,385円、3、農地法に係る申請に基づく現地調査費等219万8,849円
のうち、13節、農地情報管理システム保守業務に係る委託料172万8,000円な
どとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（半田義秋） 経済部長。

○経済部長（三上達規） それでは、第6款農林水産業費のうち経済部が所管
するものについてご説明申し上げます。決算書311ページをお開き願います。

初めに、第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業総務費について
ご説明いたします。これは、主に職員18名の人件費に係る経費でありまして、
予算現額1億3,155万9,800円に対し、支出済額は1億3,122万388円となっ
ております。

次に、決算書313ページ、第3目農業振興費についてご説明いたします。
これは、農業の振興に係る経費でありまして、予算現額1億6,476万4,000円
に対し、支出済額は1億6,473万6,146円となっております。主なものとし
たしましては、314ページの青年就農給付金事業1,575万円、316ページの社団
法人むつ市脇野沢農業振興公社貸付金1億3,200万円などとなっております。

次に、決算書317ページ、第4目農地費についてご説明いたします。これ
は、土地改良事業など農地等の整備に係る経費でありまして、予算現額
3,577万1,920円に対し、支出済額は3,530万3,063円となっております。主な
ものとしたしましては、320ページの広沢農免農道横断排水路改修事業
2,000万1,600円、農道水路維持管理費209万1,903円などとなっております。

次に、決算書321ページ、第6目鳥獣対策費についてご説明いたします。
これは、鳥獣被害対策に係る経費でありまして、予算現額3,748万円に対し、
支出済額は3,689万8,216円となっております。主なものとしたしましては、
324ページの天然記念物ニホンザル・カモシカ食害対策事業費で、電気柵の
原材料費など889万3,354円、326ページの有害鳥獣等対策事業で保護管理専
門員や鳥獣対策員の賃金などで644万3,855円などとなっております。

次に、決算書327ページの第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目
畜産総務費についてご説明いたします。これは、職員4名分の人件費に係る
経費等でありまして、予算現額2,552万9,000円に対し、支出済額は2,522万
7,772円となっております。

次に、第2目畜産振興費についてご説明いたします。これは、畜産の振興

に係る経費でありまして、予算現額 2 億 2,357 万 1,000 円に対し、支出済額は 2 億 2,321 万 131 円となっております。主なものといたしましては、330 ページの生産振興総合対策事業で、鶏舎建設事業に係る経費 2 億 826 万 6,000 円などとなっております。

次に、決算書 331 ページ、第 3 目牧野等管理費についてご説明いたします。これは、市営牧野等の管理に係る経費でありまして、予算現額 4,113 万 9,000 円に対し、支出済額は 4,082 万 5,060 円となっております。主なものといたしましては、むつ地区の牧野等の指定管理料 2,514 万 5,000 円などとなっております。

次に、決算書 333 ページ、同じく第 6 款農林水産業費、第 3 項林業費、第 1 目林業総務費についてご説明いたします。これは、部分林や保安林の管理に係る経費、分収造林の売り払いに係る経費等でありまして、予算現額 6,079 万 9,134 円に対し、支出済額は 6,072 万 7,086 円となっております。主なものといたしましては、むつ地区の分収造林売払事業の分収金 4,956 万 2,705 円などとなっております。

次に、決算書 335 ページ、第 2 目林業振興費についてご説明いたします。これは、林業の振興に係る経費でありまして、予算現額 599 万円に対し、支出済額は 587 万 706 円となっております。主なものといたしましては、森林整備地域活動支援交付金 460 万 5,226 円などとなっております。

次に、第 3 目造林費についてご説明いたします。これは、森林の保全、市有林の管理に係る経費、直営造林に係る経費でありまして、予算現額 1,643 万 4,866 円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、338 ページの川内地区の直営造林事業費 806 万 4,010 円などとなっております。

次に、337 ページ、第 4 目林道費についてご説明いたします。これは、林道の整備補修に係る経費でありまして、予算現額 253 万 7,577 円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、340 ページの林道宮後名子線道路補修に係る工事請負費 128 万 5,200 円などとなっております。

次に、339 ページ、同じく第 6 農林水産業費、第 4 項水産業費、第 1 目水産総務費についてご説明いたします。これは、職員の人件費等に係る経費でありまして、予算現額 4,989 万 9,000 円に対し、支出済額は 4,952 万 3,040 円となっております。主なものといたしましては、340 ページの一般職職員 7 名分の人件費 4,686 万 1,621 円などとなっております。

次に、341 ページ、第 2 目水産振興費についてご説明いたします。これは、

水産業の振興に係る経費等でありまして、予算現額1億2,682万3,162円に対し、支出済額は1億2,644万2,875円となっております。主なものといたしましては、むつ市漁業共済掛金補助金687万5,727円、346ページの関根浜沿岸漁業振興対策事業の水産物荷捌施設等修繕事業7,128万円、348ページの関根浜沿岸漁業振興基金積立金2,750万円などとなっております。

次に、決算書353ページ、第3目漁港管理費についてご説明いたします。これは、市内にある漁港の管理に係る経費等でありまして、予算現額1,077万6,713円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、356ページの青森県漁港漁場協会会費399万5,000円、358ページの大畑漁港環境施設管理費166万4,978円などとなっております。

次に、359ページ、第4目漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、市内にある漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額1億6,330万1,000円に対し、支出済額は9,498万2,400円となっております。翌年度繰越額6,831万6,000円につきましては、県の補助金内示が年度後半になったため、年度内での事業完了が困難だったことから、繰越明許費となっております。支出の主なものといたしましては、大畑漁港の大畑地区水産流通基盤整備事業の負担金3,900万円、362ページのむつ地区水産物供給基盤機能保全事業の漁港施設委託料3,568万3,200円などとなっております。

次に、361ページ、第5目関根漁港施設整備費についてご説明いたします。これは、市管理漁港である関根漁港の施設整備に係る経費でありまして、予算現額4,045万2,287円に対し、支出済額は4,043万4,725円となっております。主なものといたしましては、関根地区漁村再生交付金事業費4,043万4,725円となっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） 建設部長。

○建設部長（光野義厚） それでは、第6款農林水産業費のうち建設部で所管するものについてご説明申し上げます。決算書321ページをお開き願います。

第5目の地籍調査事業費についてであります。これは国土調査法に基づく地籍調査に要した経費でありまして、予算現額932万9,000円に対し、支出済額927万8,647円となっております。主なものといたしましては、臨時職員1名分の賃金136万4,197円、測量等の地籍調査事業委託料651万8,232円などとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。水産振興費のところですが、主要施策の実績報告書によりますと、73ページの栽培漁業総合振興対策事業のところマダラ種苗生産云々というところの部分ですが、「マダラは平成28年度の種苗は全滅してしまった」云々というところで、平成27年度においてもこのマダラの部分では平成26年度の産卵のふ化、育成段階で全滅してしまいという形で、マダラの部分の種苗関係がなかなかうまくいっていないのかなというふうに思うのですが、そこのところを、どうしてそういう状況になっているのかというのを教えていただければと思います。また、今後どういう形で行おうとしているのかも、あわせてよろしくをお願いします。

○委員長（半田義秋） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（立花一雄） ただいまのマダラの事業の生育がうまくいっていないということでありますけれども、これはやはりマダラ自体が栽培技術がまだまだ難しいということで、脇野沢村漁協以外にも青森県のほうでもやった経緯はあるのですけれども、やはり全て死んでしまったというふうなことがあります。そこの技術的な部分でちょっとわかりかねる部分はまだあるということでご理解をいただければと思います。

○委員長（半田義秋） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そういう意味では、まだ試験の段階みたいな状況なのかというところをちょっと確認したいのですが、そういう意味では、そういう形になったとしても、県と共同で今後とも失敗、成功を繰り返しながら、何とか成功に向けて今後とも予算計上はしていくという形でよろしいのかどうか、そこをよろしくをお願いします。

○委員長（半田義秋） 水産振興課長。

○経済部水産振興課長（立花一雄） 今後の方向性ということかと思うのですが、それにつきましては、先般6月の末に脇野沢村漁協の総会がございましたが、なかなかマダラの技術難しいということで、実は行わないというような方向で、今後はちょっと行わないという方向で総会のほうで決まっております。

以上です。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 3時26分 休憩

午後 3時27分 再開

○委員長（半田義秋） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（三上達規） それでは、第7款商工費についてご説明申し上げます。決算書363ページをお開き願います。

初めに、第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費についてご説明いたします。これは、職員15名の人件費に係る経費でありまして、予算現額1億323万2,000円に対し、支出済額1億276万6,749円となっております。

次に、第2目商工振興費についてご説明いたします。これは、商工業の振興に係る経費等でありまして、予算現額3億4,479万円に対し、支出済額は3億4,406万5,530円となっております。主なものといたしましては、むつ商工会議所補助金771万8,000円、366ページの中小企業経営安定化支援事業3億2,044万469円などとなっております。

次に、367ページ、第3目観光費についてご説明いたします。これは、観光施設の維持管理及び観光振興等に係る経費でありまして、予算現額1億2,884万3,400円に対し、支出済額は1億2,704万6,617円となっております。主なものといたしましては、372ページの安渡館、海望館の管理費計1,899万2,544円、378ページの川内地区の観光施設管理費で指定管理委託料1,300万7,000円、388ページのインバウンド対策事業1,054万5,881円などとなっております。

次に、389ページ、第4目消費者行政推進費についてご説明いたします。これは、むつ市消費生活センターの運営等に係る経費でありまして、予算現額471万9,487円に対し、支出済額は471万9,250円となっております。主なものといたしましては、消費生活相談員の報酬346万800円などとなっております。

次に、第5目むつ来さまい館等管理費についてご説明いたします。これは、むつ来さまい館等の管理運営に係る経費でありまして、予算現額6,529万1,620円に対し、支出済額は同額となっております。主なものといたしましては、むつ来さまい館等指定管理料6,108万9,000円などとなっております。

次に、391ページ、第6目産業振興費についてご説明いたします。これは、産業の振興を図るための経費でありまして、予算現額1,997万1,000円に対し、支出済額は1,927万8,978円となっております。主なものといたしましては、392ページから394ページの「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業、4事業合計で803万7,567円、394ページの企業力アップ連携強化事業

230万3,600円などとなっております。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（半田義秋） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 産業振興費の中の「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクトの亀戸事業についてお尋ねしますが、これ平成28年度をもってある程度終了した、今年度はたしか予算化されていなくてやっていないと思いましたが、これまで5年くらい続けてきた事業だと思いましたが、それに対しての市の事業に対しての評価はどのようなものになっていますか。

○委員長（半田義秋） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長（松山 勝） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、5年にわたりこのイベントにつきましては実施してまいりました。むつ市出身の方がアンテナショップをオープンしたことが経緯でございました。それで、毎年5月に、そのアンテナショップの周辺でむつ市の特産品をPRするというを行ってまいりました。

それで、平成28年度におきましては、亀戸の一大イベントであります藤まつりにぶつけてイベントを行って、来場者数が3倍以上に膨れるなど、この亀戸地区中心にむつ市のPRができたものと考えております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 結構、今言われたとおりに、それなりの事業として効果を上げていた事業だと私も感じておりますし、その場に行った人であれば感じているかと思うのですが、首都圏にいてむつ市にゆかりのある人が集まってきたりだとか、むつ市のほうで仕事をしていて首都圏に戻った人が集まってきたりだとか、そういう意味ではふるさと納税にもそれなりの効果があった事業なのかなというふうに思っております。

何よりも、これまで江東区とむつ市との関係というのが非常にいい関係にあったというふうに感じておったのが、5年間でやめることになったということで、今後の見通しとしては、とりあえず5年間で1回やめてみて、今後ブラッシュアップして、さらなる事業へ続けていくというふうな考え方があるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（半田義秋） シティプロモーション推進課長。

○経済部シティプロモーション推進課長（松山 勝） お答えします。

5年間の区切りということで、また亀戸地区が適地であるのか、そのあたりも含めて今後事業化を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（半田義秋） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 江東区に関しましては、2020年の東京オリンピックにおいては、一番都内で競技会場が多いというふうな利点もありますので、ぜひともその辺、今までの江東区の関係も考えながら、事業のほうを構築してほしいなというふうに思います。

○委員長（半田義秋） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。本日の審査は、この程度にとどめ、次回は明9月14日、午前10時よりこの場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（半田義秋） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時35分 散会）